

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和6年5月13日（月曜日）13時29分～14時05分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
宮崎社会教育課長、近藤体育振興係主査

オブザーバー 逢坂議員

事務局 渡辺局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を始めたいと思います。

本日の議題は、体育施設の利用状況についてを議題といたします。

今日の委員会の進め方として、まず1点目の施設の状況について説明を受けて、質疑を行った後にその他のほうの説明を受けたいと思いますので、まず1点目の施設の状況について担当からご説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1 体育施設の利用状況について

担当課説明

説明員 宮崎社会教育課長、近藤体育振興係主査

宮崎課長 13:30～13:31

皆さん、こんにちは。この4月から社会教育課に参りました。改めましてどうぞよろしく申し上げます。

ただいま委員長からもございましたとおり、本日は当課で所管をしております体育施設の利用状況、それからその他としましてパークゴルフ場のナイター照明に関しまして今後の方向性についてご説明をさせていただきます、ご意見を伺いたいというふうに考えております。まず、施設の利用状況につきましては担当主査の近藤から説明をいたします。その後、その他については私から説明をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

近藤主査 13:31～13:33

それでは、説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、1枚目おめくりいただきまして、体育施設の利用状況ということでグラフのほう載せさせております。まず、総合体育館、令和5年度計なのですけれども、4万7,644名、昨年よりも増えております。新しくできました武道場につきましては5,134名、続きまして学校開放としまして令和5年から小学校が学校開放に該当するというところで3,839名、羽幌中学校が令和5年が3,212名、天売小中学校が511名、焼尻小中学校の体育館が令和5年が244名、右のほうに行きまして、町民スキー場、3万4,568名、小学校プールといたしまして1,444名、2枚目行かせてもらいます。続きまして、スポーツ公園の利用状況です。陸上競技場、令和5年が3,437名、A球場が1,107名、B球場が653名、サッカー場が1,763名、パークゴルフ場が2万8,151名、右のほうに行きまして、南町グラウンドのほうに行きます。令和5年2,464名、テニスコートのほうが540名、ゲートボール場が845名となっております。

以上になります。

阿部委員長

それでは、担当課のほうから今利用者数について説明受けました。委員の皆さんも各施設等利用していると思いますので、利用した中で気づいた点であったり、そういったところ質問していただければと思います。

それでは、質疑に入りたいと思いますので、質問のある方は挙手にてお願いいたします。

—主な協議内容等（質疑）— 13:33～13:56

磯野副委員長 すみません。私あんまり利用していないものですから、間違ったこと聞くかもしれません。まず、1点目、今人数、総合体育館、それから武道場、令和5年から小学校体育館だとか中学校の体育館使っている。小中学校の体育館を使っている人数が結構多いのですけれども、これは何かすみ分けみたいにして、これは体育館、こっちは学校行ってくれとかって、それはどこかで振り分けているということなのですか。

近藤主査 学校開放に関しましては、こちらから振り分けしていることはございません。ただ、総合体育館ができた当初、バレーボールのほうとバスケッ

トボールのほうで話合いでそちらのほうに、バレーボールが学校開放に行って、大会があるときは体育館使わせてくれとか、そういうもろもろの団体のほうで振り分けてやっていただいています。

磯野副委員長 そうすると、今の小中学校の体育館って主にバレーボールというふうに理解していいのでしょうか。

近藤主査 羽幌中学校に関してはそうなのですが、小学校に関しては少年団活動を主にやられておまして、学校開放としては開けておりませんでした。このたび小学校の体育館もあまり、少年団の活動が多くなってきたということで、学校の解放の部類に入れたいということで、令和5年から小学校の体育館も学校開放として含みました。

磯野副委員長 いろんな何かの誘致活動していますよね、合宿誘致だとか。そういう人たちもこの数字には入ってきている。

近藤主査 総合体育館とスポーツ公園に関しましては、含まさっております。

平山委員 1つ確認。
私も総合体育館使わせていただいています。ライトというの、天井の、あれってLED、全てではないでしょう。というのは、光り方と言ったら変なのだけれども、ライトがすごく光っているところとすごく見づら
いって、光っている、そういうライトがあるのです。その辺いい、悪いではなくて、ちょっと聞きたいです。

近藤主査 現在ライトは水銀灯を使用させてもらっております。アリーナの中なのですけれども、代替としまして、水銀灯が製造中止になりましたので、メタルハライドライトという金属を光らせて使う仕組みに替わっております。ただ、そのものにつきましてはライトの個性がありまして、明るかったり、オレンジがかったりする場合がありますということで、今年度LEDに変更する予定ですので、それまではちょっとご了承いただいて、その状態にはなっているのですけれども、今年中に全てLEDになって、光の加減も調整できる可能性があるということだけご承知いただき

たいと思います。

平山委員 全部ね。(はい、全部です。の声) 結構な金額になるね。(はい。の声) 分かりました。本当に今の状況だったらけがのもとになる、はっきり言ったら、すごく光っているライトとか。ちょっと私バドミントンやっているのだけれども、すごくやりづらいねって言いながらやっているのだけれども、分かりました。ありがとうございます。

村田議長 総合体育館と武道場についてちょっと確認というか、お伺いしたいのですが、まず新武道場が出来上がって、利用されているので、そこにも数字は出ているのですが、使っている団体というのですか、は今言った、例えば剣道だとか空手とかという以外の方も利用しているのか、それともそこに固執して、今そこだけの利用になっているのか、まずそこちょっと聞きたいのですけれども。

近藤主査 武道場に関しましては、各少年団、剣道、柔道、格闘につきましての活動は夜間になりますので、日中は空いております。ですので、空いている場所を利用して、福祉課で行われている高齢者の健康運動をこちらで行っております。ですので、空きスペースを利用して全て活動されているということだけご承知ください。

村田議長 分かりました。今ので昼間も有効利用しているということが確認できたので、それで分かりました。
あと、総合体育館の場合は各サークルとかで、冬なんか特に割り振りしたりしてやっていると思うのですけれども、今副議長が言ったバドミントンなんかも。そういう中で、今の段階でいくと昼間に武道場のほう使わなくてもきちんとローテーションを組んで回っていつているのかどうなのかという確認もちょっとしたい。

近藤主査 夏期につきましては外の団体が外で活動されるということで、すんなり各団体が自分の求めた時間帯に利用できる状態には入っております。ただし、冬に活動する場合に外の団体が、サッカー少年団とかサッカーの団体がフットサルに変更されて、アリーナに入ってくると、そういうことがあり得ますので、そちらについてはこちらのほうで調整させてもら

って、週1なり週2活動できる状態に割り振りをさせていただいております。

村田議長 今の答弁で大体分かりました。そうやって、この数字見ても夏より冬のほうが利用数が高いです。そこら辺で例えば要は昼間武道場空いているのなら武道場使いたいのだわという、そういうサークルとかは今のところないですか。

近藤主査 今のところはアリーナのほうで利用されていて十分だということをおっしゃっていますので、取りあえず武道場のほうは利用はされることは今のところありません。

村田議長 もう一つ確認。
昔の旧体育館、勤労青少年ホームに移っているやつは、あれは今は施設、要は体育施設から外れてしまったのかな。確認。

宮崎課長 現状認識では勤労青少年ホームの大ホールという形で、今現在福祉課のほうで所管になっています。

村田議長 そこでも少年野球とか、あと壁登ったりするのに利用していると思うのです。その集計とかは、そしたら福祉課でやっているの。そういうことでいいの。

宮崎課長 現状そのように認識しております。

村田議長 分かりました。
数字的な部分に関しては終わりで、もう一点ちょっと違うことで、体育施設ということなので、スポーツ公園のトラックは大規模改修して、よくなったのは分かるのですけれども、もともと従前からいったら道路を、雨降れば水たまり、あと乾けば土ぼこりで、何とかしてほしいという町民以外、管内からもいろんなところからそういう声があって、いずれはやるという答弁はあるのですけれども、いつまでたってもなかなかそこには到達していないような状況なのですけれども、もし見込みでいつ頃

やれるとかなんとか、そういう道筋があれば聞きたいし、もしなければ多分長寿命化の何かのところに入ってくるのか、そこら辺分かる範囲でいいので、答弁お願いしたいと思います。

宮崎課長 ただいま議長からあった件につきましては、今後の部分ということで、まずこれまでの経過ですとか現状を再認識させていただいて、今後ちょっと方向性をいろいろと決めていきたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

村田議長 理解はします。理解はするのですが、利用している方々の声をやっぱり少しでも、一年でも早く解消してほしいという声はかなり強いので、頑張っていたきたいなと思います。
終わります。

磯野副委員長 すみません。分からないので、聞くので、ごめんなさい、確認だったのですけれども、陸上競技場のところにある野球場とかってトイレの部分では現状どういうふうになっていましたっけ。

近藤主査 トイレにつきましてはA球場、B球場に仮設トイレが設置してあります。パークゴルフ場のレストハウスの横にゆったりトイレということで大きいトイレが設置されています。現在ではその3つ、あと管理棟の横にも一応男子トイレが利用できる状態になっている状態です。

磯野副委員長 仮設トイレというのは男女別で。

近藤主査 男女別になっております。

磯野副委員長 もう1点、先ほど体育館の、たしか、フロアの部分は分かりました。スポーツ器具みたいなのがありましたよね。そういう利用というのはどうなのですか。

近藤主査 トレーニング室に関しましては、その都度利用がされております。一般の利用の方が結構個人的に来られる方が多いので、その場合にトレーニ

ング室を利用したり、ランニングコースを走られたり、個々の健康増進に取り組んでいただいております。

磯野副委員長 利用率というのはかなり混んでいるものなのか、それともそんなのでもない、来たときだけちょっと動かすって、そんなレベルなのですか。

近藤主査 個人的なことなので、時間帯等につきましては今のところ重複して混み合っているということは見受けられません。ですので、常に来られたらすぐ使える状態にはなっていると思われまます。

磯野副委員長 これ全く話がずれるのですけれども、ちょっといろんな声を聞いた中で、いろんな仕事だとか観光に来たホテルに泊まった人たちが、例えば都会であればストレッチをしようと思えば遠くまで行って、大金払ってやらなければならない。例えばそのためにはどこかのクラブに入らなければならない。こういう町にああいう施設があるのなら使いたいねという要望とかもあるのですけれども、その辺を少し宣伝をして、そういう人たちも、ホテルから歩いてせいぜい5分か10分なので、本当に結構そういう声があるのです。ですから、その辺に関して今後ちょっと検討してもらいたいと思うのですけれども、方法としてできるのですか。

近藤主査 現在もお電話で利用に関していただくことがあるのですけれども、ホテル利用者というわけではないのですけれども、町外から来られる方で体育館のトレーニング室を使わせてもらえるかということをよくご連絡いただくのですけれども、そちらのほうは一応こちらのほうで使ってもらって構わないと、十分使っていただきたいということで、宣伝ではないのですけれども、こちらから通知はしております。ちなみに、ホテルに泊まれた方も昨年何名か来られて、使われていることもあります。ですので、そういう方もいらっしゃるということだけご認識いただければと思います。

磯野副委員長 聞いた話、本当にこんな安く使える、都会では考えられない、安く使えるので、ぜひもっとという話があったものですから、もしそういう機会があればホテルとも連絡を取って、使わせてやってほしいと思います。

これはお願いですので、よろしく申し上げます。

平山委員 12月から3月までの冬期間について、高齢者が多く利用すると聞きますが何人くらい利用していますか。

近藤主査 現在はちょっと資料をお持ちしていませんので、何とも言えませんが、確実に利用は増えています。

平山委員 結構高齢の方も多くなってきているから、どうなのかなと思って、ちょっと今お伺いしたのです。

近藤主査 夏期間、高齢者の方にも確認したのですが、外で歩くことができるということで体育館に来られないという方もいらっしゃるのですが、冬期に関してはやはり歩きたいと、日々の運動をそのまま継続していきたいという方が多いものですから、そういう方が定期利用をされて、使われております。

平山委員 すごく喜ばしいこと。もし減っていつているのだったらもう少しPRの仕方とか考えてほしいということちょっと言いたかったのですが、増えていつているということで、分かりました。

村田議長 町民スキー場の索道がありますが、年数で言えばもう25年超えですよ。あの索道の耐用年数というのは何年くらいなのですか。

近藤主査 実際に耐用年数につきましては日本ケーブル、業者さんと打合せをして、個々、パーツが違うものですから、そのパーツの耐用年数に合わせて交換等させていただいております。全体的な改修となると今後になるのですが、現在スキー場自体が潮風を受けにくい場所にあるということで、今のところ延びているというのですか、ですので今後については検討していきたいと考えております。実際に平成29年にはワイヤも交換されていますし、実際に劣化する前に、要は鉄道と一緒に、事故起きたら大変なことになりますので、その前に交換はさせていただいております。

村田議長 今の答弁でいくと、耐用年数というのは何年という、30年とかなのか分からないけれども、取りあえず交換しなければならぬ部分は交換をして、あの型の索道はまだ例えば10年なり何年なりはそういう部品供給もしてくれるという、そういう確定したのものもあるという、もしなければ、いずれはの話ですけれども、要は新しいものに買い換えるか、そっくり替えなければならないということになってしまうとまた相当莫大なものになるので、そこら辺をちょっと知りたくて、まだ十分部品供給はしてもらえるとこののであればいいのですけれども、そこら辺確認で。

近藤主査 現在につきましては、メインとなっているモーターのほうで現在製造中止になっております。ただし、そのモーターに付随している電磁の消しゴム等につきましてはまだ供給されているということで、モーター自体が劣化しているのであれば早急に交換は必要なのですけれども、メーカー等との協議によって現在まだ使える状態ということですので、今後モーターの交換も含め提示していきたいと思っております。

阿部委員長 ほかございませんか。(なし。の声) ないようですので、私のほうから質問したいと思っておりますけれども、総合体育館については以前指定管理だったのが直営に変わったということで、変わるときにいろいろ懸念されていたのは利用者に対してのアドバイスの部分等、そういった話も出てきたかなと思っておりますけれども、現状町のほうでやるようになって、そういったアドバイスを求められて、職員の方が対応しているのかどうかお聞きしたいと思います。

近藤主査 現在利用者から要望等はございませんが、体成分分析器の使用について、以前指定管理のときには料金をいただいていたのですけれども、直営になってから料金をもらわないと、実際に自由に使っていただくということなのですけれども、実際使うとなるとこちら職員がついて、コンピューターのセッティング等もしなければならぬので、ついてやらせてもらっています。それについては、喜びの声をいただいております。

阿部委員長 その中で職員のほうでそういった手助けと申しますか、そういうのをやっていますけれども、いつと申して言ったら失礼ですけれども、指定管

理時代、冬期間高校生等がよく来ていて、そういった中で指導する方がいなくなってしまうことによって利用数ですか、高校の部活動のほうは変わりなく冬場体育館に来て、練習されているのかどうかお聞きしたいと思います。

近藤主査 実際に部活動で体育館を利用されておりますので、実際に減っているという感じは見受けられません。

阿部委員長 分かりました。冬場ですので、外でやるスポーツについてはできるだけ体育館を使ってもらったほうが利用価値といいますか、そういうものがあると思いますので、今後いろんな施設面の整備とか、そういったのも含めて検討していただきたいと思います。

あと、スキー場について議長のほうからも質問、これについては索道関係のほうでありましたけれども、よく聞こえてくるのは財政的な部分でいくとかなり電気代なりかかってくるということで、いろいろ厳しい声も聞こえてはきますけれども、何かそれについての、ナイターでしたら照明であったり、モーターのあれも電気ですので、かなりかかっているのかなとも思いますが、それについてどういった考えをお持ちなのか。当然使っている人に見れば、利用する時間が減ればそれだけいろんな部分で困ってきますので、ただそういった厳しい声もありますので、どういったことを考えているのかお聞きしたいと思います。

近藤主査 スキー場につきましては、できた当初、ナイター活動につきましては結構長時間やっていたと思います。電気代云々というよりも利用の少ないときに限ってナイターをやめて調整をしたりしておりました。現在ナイター使用されているスキー連盟、また少年団活動、実際に少年団活動もほぼナイターでやられているものですから、それを減らすとなると今度少年団活動に支障を来すと。ですから、サッカー、野球、柔道、全ての少年団と同等に活動させてあげたいという気持ちがありますので、一応ナイターについては、照明については減らしたいという考えはございません。ただ、実際に運営上で電気代の節約としまして日中の人がない場合には索道を停止させる、その期間ほかの作業に作業員は回ってもらうと、そういう形で運用して、電気代をなるべく抑えるように形は取ら

せてもらっています。ただし、スキー場リフトを動かすのは高圧の電源を使っておりますので、基本料金は高いのは致し方がないのかなと考えておりますので、運用に関しまして極力減らすように努力はさせていただいております。

阿部委員長 今経費の節減といいますか、そういった部分も対応しているということですので、自分も子供がナイタースキーに乗りに行ったら、少年団もありますし、スキー連盟のほうもナイタースキーとかやっていますので、やっぱりスポーツの場ですので、あと教育にもつながってくると思いますので、できるだけそういった部分維持していただきながら今後対応していただきたいと思いますと思います。

私のほうからあれなので、ほかに何かあればこの1点目については締めたいと思います。ありませんか。(なし。の声) ないようですので、1点目の施設の状況について終了いたしまして、2点目のその他、これについて説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2 その他

担当課説明

説明員 宮崎社会教育課長、近藤体育振興係主査

宮崎課長 13:56～13:57

それでは、その他としまして、ナイター照明の使用中止ということでございまして、実はスポーツ公園のパークゴルフ場望潮コースの照明につきましては、オープン当初から稼働していたところなのですが、特に近年において夜間の使用は皆無というような状況になっております。また、照明機器の経年劣化に伴いまして今後におきましては不点灯などの不具合も見込まれるというようなことも踏まえまして、今後使用を中止をしたいというふうに考えております。それで、ご意見をいただきまして、このことにご理解をいただけましたら、今後周知等行いまして、廃止等に向けた準備を進めていきたいというふうに考えておりますので、何かご意見がございましたらこの場でお聞きしたいというふうに思います。

以上でございます。

阿部委員長

説明をいただきましたので、質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:57～14:05

平山委員 望潮コースってこっちから行ったら左……（坂。の声）（上のほう。の声）あそのところね。下のほうはないのだけ。そうですか。それとあと、ありがとうございます、パークゴルフ連盟か何かありますよね。そういうところにはこういうお話とかしてはいるのですか。

近藤主査 パークゴルフ同好会なのですけれども、実際に使用されているのが早朝と昼間、午前中で終わると。午後からは次の日の準備のために休みたいということですので、夜までやるということはないという話は聞いております。

磯野副委員長 ということは、コースも、それからクラブハウスというのかな、あれも全て電気止めるという。

近藤主査 望潮コースのコースのみです。レストハウス等は別の電源を取っておりますので、電気はつきます。

磯野副委員長 今の話聞くとほとんど夜やる人はいないというのですけれども、でもそこは一応つけておくという。クラブハウス、レストハウス、そこもつけておく。

近藤主査 クラブハウスは夕方等、中でお年寄りが作業されて、スコアカードに記入とかされるので、そのとき電気をつけたいという方もいらっしゃるもので、日中暗いときもありますので、そういうときはレストハウスは照明はつく状態にはしております。

磯野副委員長 これからいろんな町民に対してもいろいろとそういう知らせはするのでしょうけれども、例えばそれは単に夜間はしませんよという意味なのか、

それとも時間はこれまでですよと町民にお知らせするのか、どっちの方向と。

近藤主査 実際に望潮コースのみならず、下の桜・池コースも日没までと書かせていただいているので、それを望潮コースも適用させて、ナイター照明は使わないですけれども、日没まで使えますよという周知はさせていただきたいと思っております。

阿部委員長 ほかがございませんか。ないですか。(なし。の声) このパークゴルフ場、今日の議題とちょっと離れるのですけれども、今も利用するに当たって何か協力金みたいなのももらっているのかどうなのか、それだけちょっと確認を。

近藤主査 協力金はいただいております。

阿部委員長 それをどこまで協力してもらっているのかという、ちょっと言いづらいところもあるのですけれども、そこもきっちりするとすると難しいのかなとも思いますけれども、やっぱり照明だけではなく、草刈りなりなんなりといういろいろな経費がかかってくる中で何らかの形で維持していくにはそういったのもきっちりともraitたいのですけれども、なかなかそういうのも難しいというふうに考えたほうがいいのかどうかだけお聞きしたいと思います。

近藤主査 実際に協力金をもらうに当たりまして、以前、こちら手元にはないのですけれども、人件費と、職員を配置しなければならないと、料金をいただくためには。そうした場合に人件費と収益の比率を換算したところ、見合わないという話になりまして、実際にできた当初も協力金は結構いただいている、現在パークゴルフ同好会さんが定期利用、大会等で使用されているときにはそれでお金をいただいていると。ただ、個々の利用に関しては協力金としていただきたいということはお話しさせて……いただきたいではないですね。入れていただきたいという話はさせてもらっておりますので、実際に入っていた協力金です。

阿部委員長 分かりました。羽幌に限らずほかのパークゴルフ場なんかも同じような感じなのかなというのがありますので、ただそれをそのままにしておくというのなかなか行政としても難しい部分もあると思いますので、何らかの形でまた周知等もしていただきながら皆さんの協力を得られるように取組をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

村田議長 ナイター照明という話なので、ちょっと確認したいのですけれども、今回のパークゴルフ場は利用者がいないという部分で、かなり古くなったしというので中止するということなのではございますけれども、ナイター照明でいくと南町グラウンドにはナイター照明ありますよね。あれも大分古いといえば古いのですけれども、恐らく利用されていると思うので、利用されているところは中止するのではなくて、もしそういうことがあれば修繕をして、きちんと子供たちも利用できるようにするというのでよろしいですよ。確認です。

近藤主査 本年度入札を行いまして、南町グラウンドの照明、改修工事入ります。

磯野副委員長 先ほどのパークゴルフ場の件で、ちょっと話がずれるのですけれども、協力金の話が出ましたけれども、では前段で説明のあったパークゴルフ場の利用人数というのは協力金から割り返したという理解していいですか。

近藤主査 パークゴルフの利用人数ですけれども、こちら協力金から割り返してはおりません。こちらは、平成14年の時点でこちらで人数換算、平日と休日と土曜日に実際に行って、人間をカウントさせていただきまして、それを基に晴れの日、曇りの日、雨天時等で計算をして出させていただいております。実際に向こうに一人一人張りついて人数換算するというのは難しいというか、無理なものですから、そういう形でしか集計はさせていただきませんので、ご了承ください。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) よろしいですか。
ないようですので、それでは以上をもちまして文教厚生常任委員会のほうを終了したいと思います。お疲れさまでした。

